

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成28年1月20日提出
【発行者名】	ニッセイアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宇治原 潔
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
【事務連絡者氏名】	投資信託企画部 茶木 健
【電話番号】	03 - 5533 - 4608
【届出の対象とした募集（売 出）内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】	ニッセイ世界代表株ファンド *平成28年1月20日付で、「ニッセイ世界代表株ファンド」は 「ニッセイノパトナム・世界代表株ファンド」から名称変更し ております。
【届出の対象とした募集内国 投資信託受益証券の金額】	継続募集額 上限1兆円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年7月16日をもって提出した有価証券届出書（平成27年10月21日をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済み、以下「原届出書」ということがあります）の記載事項を、半期報告書の提出ならびに信託約款等の変更にともない新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出します。

【訂正の内容】

_____の部分は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

<訂正前>

ニッセイ/パトナム・世界代表株ファンド
(略)

<訂正後>

ニッセイ世界代表株ファンド
(略)

（12）【その他】

原届出書「第一部 証券情報」「（12）その他」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

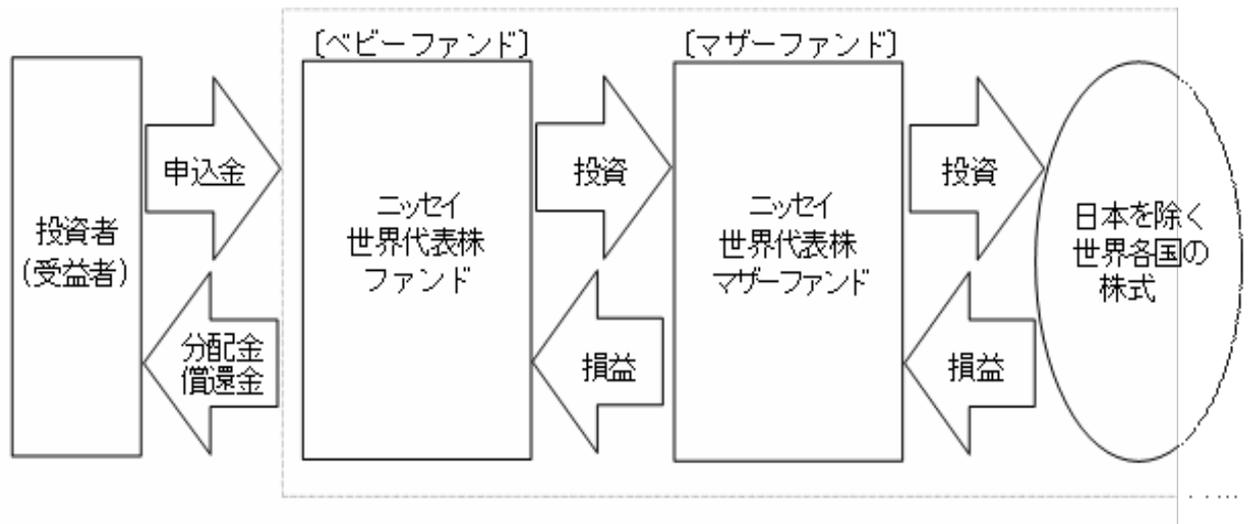
（１）【ファンドの目的及び基本的性格】

原届出書「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「1 ファンドの性格」「（１）ファンドの目的及び基本的性格」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。なお、記載のない項目につきましては、変更はございません。

基本方針
(略)

運用の形態
(略)

<イメージ図>



ファンドの特色

日本を除く世界各国の株式の中から、各業界をリードする「世界代表企業」の株式に投資します。
(略)

組入銘柄数は原則として30銘柄とし、地域・業種の分散を図りながら銘柄選定を行います。

<銘柄選定プロセスイメージ>



・銘柄入替時や資金動向等により、組入銘柄数が増減する場合があります。

※1 北米、中南米地域をいいます。

※2 欧州、アフリカ、中東地域を含みます。

※3 日本は含まれません。

原則として、対円での為替ヘッジ は行いません。

(略)

(2) 【ファンドの沿革】

<訂正前>

平成20年5月23日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

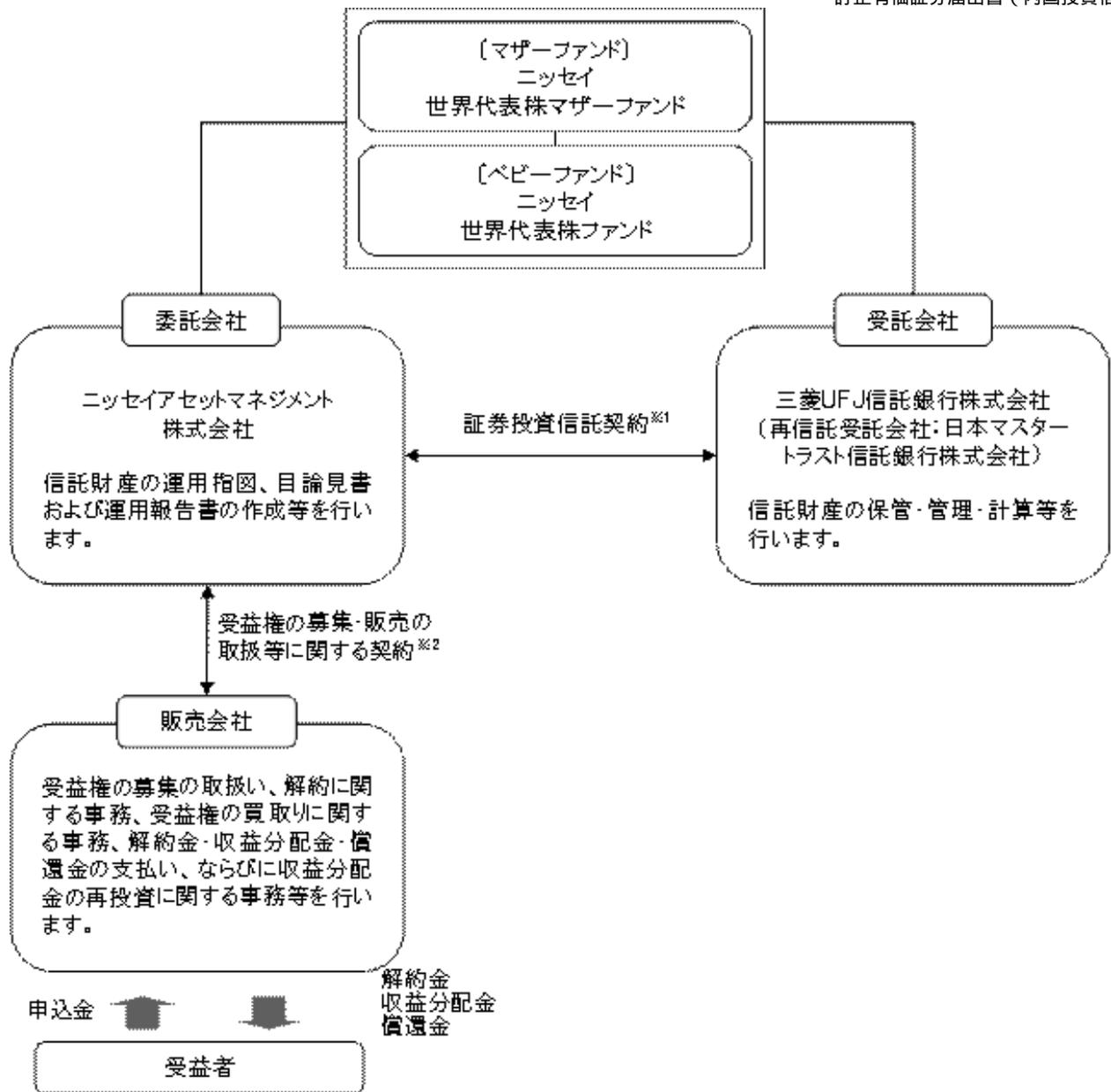
<訂正後>

平成20年5月23日 信託契約締結、ファンドの設定、運用開始

平成28年1月20日 ファンドの主要投資対象であるマザーファンドにおいて、ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシーとの運用指図に関する権限の委託契約を解除し、委託会社による自社運用に変更
ファンドの名称を「ニッセイ/パトナム・世界代表株ファンド」から「ニッセイ世界代表株ファンド」に、マザーファンドの名称を「ニッセイ/パトナム・世界代表株マザーファンド」から「ニッセイ世界代表株マザーファンド」に変更
ファンドが実質的な投資対象とする株式30銘柄程度について「各銘柄に概ね等金額投資し、組入銘柄を定期的に見直す」ことから「組入銘柄の投資比率の変更および組入銘柄の入替を柔軟に行う」、また世界を米州、欧州等、アジア・オセアニアの3地域に分割し「各地域の銘柄数を10銘柄程度とする」ことから「地域別銘柄数比率について制限を設けない」ことに変更
信託報酬の料率を年1.4%（税抜）から年0.06%（税抜）引下げ、年1.34%（税抜）に変更
信託期限を無期限から平成33年4月20日までに変更

(3) 【ファンドの仕組み】

原届出書「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「1 ファンドの性格」「(3) ファンドの仕組み」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。なお、記載のない項目につきましては、変更はございません。



- 1 委託会社と受託会社との間で結ばれ、運用の基本方針、収益分配方法、受益権の内容等、ファンドの運用・管理について定めた契約です。この信託は、信託法（平成18年法律第108号）の適用を受けます。
- 2 委託会社と販売会社との間で結ばれ、委託会社が販売会社に受益権の募集の取扱い、解約に関する事務、解約金・収益分配金・償還金の支払い、ならびに収益分配金の再投資等の業務を委託し、販売会社がこれを引受けることを定めた契約です。

委託会社の概況（平成27年11月末現在）

1. 委託会社の名称 : ニッセイアセットマネジメント株式会社
(略)

2【投資方針】

（１）【投資方針】

<訂正前>

ニッセイノパトナム・世界代表株マザーファンドを通じて実質的に主として日本を除く世界各国の株式に分散投資を行います。

（略）

（参考）マザーファンドの概要

ニッセイノパトナム・世界代表株マザーファンド

（１）基本方針

（略）

（２）運用方法

（略）

b 投資態度

（略）

短期的な銘柄の入替えは原則として行わず、定期的に組入銘柄の見直しを行います。

運用にあたっては、ザ・パトナム・アドバイザリー・カンパニー・エルエルシー(The Putnam Advisory Company, LLC.)に運用指図に関する権限（国内の短期金融資産の運用の指図に関する権限を除きます）を委託します。

各銘柄への資産配分は、おおむね等金額投資となることを目標とします。なお、定期的に各銘柄の組入比率を調整しますが、組入銘柄の株価変動等にもとない等金額投資を維持できない場合があります。

— 株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。市場環境の変化や変化の見通しに基づいた実質組入比率の変更は行いません。

— 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

— 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

（略）

<訂正後>

ニッセイ世界代表株マザーファンドを通じて実質的に主として日本を除く世界各国の株式に分散投資を行います。

（略）

(参考) マザーファンドの概要

ニッセイ世界代表株マザーファンド

(1) 基本方針

(略)

(2) 運用方法

(略)

b 投資態度

(略)

— 株式の実質組入比率は、原則として高位を保ちます。市場環境の変化や変化の見通しに基づいた実質組入比率の変更は行いません。

— 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。

— 資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

(略)

(2) 【投資対象】

<訂正前>

a 主な投資対象

主としてニッセイ/パトナム・世界代表株マザーファンドに投資します。なお直接、株式等に投資を行う場合があります。

b 約款に定める投資対象

(略)

有価証券

主にニッセイアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結されたニッセイ/パトナム・世界代表株マザーファンドのほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます)に投資します。

(略)

<訂正後>

a 主な投資対象

主としてニッセイ世界代表株マザーファンドに投資します。なお直接、株式等に投資を行う場合があります。

b 約款に定める投資対象

(略)

有価証券

主にニッセイアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結されたニッセイ世界代表株マザーファンドのほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます)に投資します。

(略)

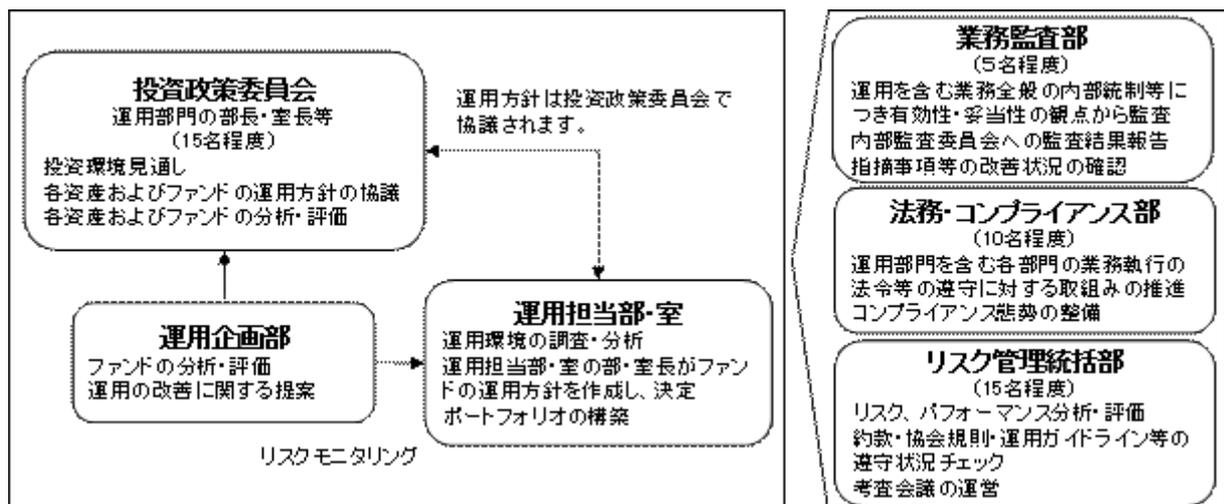
(3) 【運用体制】

原届出書「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「2 投資方針」「(3) 運用体制」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。なお、記載のない項目につきましては、変更はございません。

委託会社の組織体制

(略)

内部管理体制および意思決定を監督する組織



(略)

(4) 【分配方針】

<訂正前>

原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益（ニッセイノパトナム・世界代表株マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます）および売買益（評価益を含みます。ただし、ニッセイノパトナム・世界代表株マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を除きます）等の全額とします。

(略)

<訂正後>

原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益（ニッセイ世界代表株マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます）および売買益（評価益を含みます。ただし、ニッセイ世界代表株マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を除きます）等の全額とします。

(略)

3 【投資リスク】

原届出書「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「3 投資リスク」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。なお、記載のない項目につきましては、変更はございません。

(略)

(2) 投資リスク管理体制

(略)

(参考情報)

投資リスクに関する参考情報として、ファンドのリスクの定量的な把握・比較を目的に下記のグラフを作成しています。



当ファンドは、2016年1月20日付で運用方針等を変更し、ファンドが実質的な投資対象とする株式30銘柄程度について「各銘柄に概ね等金額投資し、組入銘柄を定期的に見直す」ことから「組入銘柄の投資比率の変更および組入銘柄の入れ替えを柔軟に行う」、また世界を3地域に分割し「各地域の銘柄数を10銘柄程度とする」ことから「地域別銘柄数比率について制限を設けない」こと等に変更しております。**したがって、グラフ①および②におけるファンドに関するデータは、現在の運用方針等による実績とは異なります。**

- ・グラフにおけるファンドに関する記載は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額によるものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率および実際の基準価額の推移とは異なる場合があります。ファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率は、各月末における直近1年間の騰落率です。
- ・グラフ①は、過去5年間のファンドの実績です。グラフ②は、過去5年間ににおけるファンドおよび代表的な資産クラスの年間騰落率の最大値・最小値・平均値について表示しています。

<代表的な資産クラスにおける各資産クラスの指数>

- 日本株・・・TOPIX(東証株価指数)(配当込み)
- 先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
- 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
- 日本国債・・・NOMURA-BPI 国債
- 先進国債・・・シティ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)
- 新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

- ・すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- ・海外の指数は、「為替ヘッジなし(対円)」の指数を採用しています。

! 前記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

- ・TOPIX(東証株価指数)は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、株式会社東京証券取引所が有しています。
- ・MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・MSCIエマージング・マーケット・インデックスは、MSCI Inc. が公表している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権、その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
- ・NOMURA-BPI 国債とは、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任を負いません。
- ・シティ世界国債インデックスは、Citigroup Index LLCが開発した債券指数で、著作権、商標権、知的財産権、その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。
- ・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、JPモルガン社が算出する債券インデックスであり、その著作権および知的所有権は同社に帰属します。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.512%（税抜1.4%）の率をかけた額とし、その配分は次の通りです。

信託報酬の配分（年率・税抜）		
委託会社	販売会社	受託会社
<u>0.60%</u>	0.72%	<u>0.08%</u>

委託会社の報酬には、ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシーへの運用指図権限の一部委託に関する報酬（ベビーファンドの信託財産に属するマザーファンドの時価総額に年率0.3%をかけた額）が含まれます。

(略)

<訂正後>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年1.4472%（税抜1.34%）の率をかけた額とし、その配分は次の通りです。

信託報酬の配分（年率・税抜）		
委託会社	販売会社	受託会社
<u>0.55%</u>	0.72%	<u>0.07%</u>

(略)

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

個人の課税の取扱い

(略)

解約請求・償還・買取請求時 : 解約請求、償還および買取請求時の差益は、上場株式等の譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税の対象となり確定申告を行う必要があります。ただし、源泉徴収選択口座（特定口座）を選択した場合、申告不要制度が適用されます。

解約請求、償還および買取請求時の損益については、確定申告を行い、上場株式等の譲渡損益と通算することができます。

(略)

確定申告を行い、上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）から上場株式等の譲渡損失を控除することができます。

(略)

<訂正後>

(略)

個人の課税の取扱い

(略)

解約請求・償還・買取請求時 : 解約請求、償還および買取請求時の差益は、上場株式等の譲渡所得として、以下の税率による申告分離課税の対象となり確定申告を行う必要があります。ただし、源泉徴収選択口座（特定口座）を選択した場合、申告不要制度が適用されます。

(略)

確定申告等により、解約請求、償還および買取請求時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます）の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）等との損益通算が可能です。また、解約請求、償還および買取請求時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択した場合に限ります）等については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

(略)

5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報」「第1 ファンドの状況」「5 運用状況」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。なお、記載のない項目につきましては、変更はございません。

当ファンドおよび当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドは、平成28年1月20日付で以下の約款変更等を行っております。

- ・ 当ファンドの名称を「ニッセイ/パトナム・世界代表株ファンド」から「ニッセイ世界代表株ファンド」に、マザーファンドの名称を「ニッセイ/パトナム・世界代表株マザーファンド」から「ニッセイ世界代表株マザーファンド」に変更
- ・ 当ファンドが実質的な投資対象とする株式30銘柄程度について「各銘柄に概ね等金額投資し、組入銘柄を定期的に見直す」ことから「組入銘柄の投資比率の変更および組入銘柄の入替えを柔軟に行う」、また世界を3地域に分割し「各地域の銘柄数を10銘柄程度とする」ことから「地域別銘柄数比率について制限を設けない」ことに変更 等

「5 運用状況」につきましては、上記変更前の状況を記載しております。

(1)【投資状況】

「ニッセイ/パトナム・世界代表株ファンド」

(平成27年11月30日現在)

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	646,917,737	100.01
内 日本	646,917,737	100.01
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	77,970	0.01
純資産総額	646,839,767	100.00

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

(参考情報)

「ニッセイ/パトナム・世界代表株 マザーファンド」

(平成27年11月30日現在)

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	639,850,221	98.90
内 アメリカ	215,624,504	33.33
内 オーストラリア	108,540,861	16.78
内 イギリス	63,735,087	9.85
内 ドイツ	63,406,002	9.80
内 韓国	41,694,119	6.44
内 香港	41,140,260	6.36
内 スイス	40,014,032	6.19
内 フランス	24,345,221	3.76
内 シンガポール	20,831,633	3.22
内 オランダ	20,518,502	3.17
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	7,090,129	1.10
純資産総額	646,940,350	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価合計の比率であります。

（２）【投資資産】

「ニッセイ／パトナム・世界代表株ファンド」

【投資有価証券の主要銘柄】

（平成27年11月30日現在）

	銘柄名 地域	種類	株数、口数 又は額面金額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	評価単価 （円） 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資 比率
1	ニッセイ／パトナム・世界 代表株 マザーファンド 日本	親投資信託 受益証券	510,549,868	1.3224 675,196,793	1.2671 646,917,737	- -	100.01%

（注）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率（%）
親投資信託受益証券	国内	親投資信託受益証券	100.01
	小計		100.01
合 計（対純資産総額比）			100.01

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考情報）

「ニッセイ／パトナム・世界代表株 マザーファンド」

投資有価証券の主要銘柄

（平成27年11月30日現在）

	銘柄名 地域	種類 業種	株数、口数 又は額面金額	簿価単価 （円） 簿価金額 （円）	評価単価 （円） 評価金額 （円）	利率 （%） 償還日	投資 比率
1	ALCOA INC アメリカ	株式 素材	21,919	1,452.54 31,838,290	1,144.68 25,090,293	- -	3.88%
2	SODEXO フランス	株式 消費者サービス	2,019	9,206.32 18,587,573	12,058.05 24,345,221	- -	3.76%

3	CSL LIMITED オーストラリア	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2,564	8,273.90 21,214,289	8,781.15 22,514,889	- -	3.48%
4	BRAMBLES LTD オーストラリア	株式 商業・専門サービス	23,431	981.56 22,999,101	960.50 22,505,662	- -	3.48%
5	WOODSIDE PETROLEUM LTD オーストラリア	株式 エネルギー	8,313	2,989.96 24,855,613	2,665.62 22,159,382	- -	3.43%
6	WAL-MART STORES INC アメリカ	株式 食品・生活必需品 小売り	3,012	9,080.12 27,349,343	7,355.68 22,155,337	- -	3.42%
7	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA オーストラリア	株式 銀行	3,115	7,941.77 24,738,614	7,060.17 21,992,443	- -	3.40%
8	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,746	12,560.13 21,929,991	12,573.08 21,952,603	- -	3.39%
9	EXXON MOBIL CORP アメリカ	株式 エネルギー	2,188	10,676.74 23,360,712	9,976.66 21,828,950	- -	3.37%
10	BASF SE ドイツ	株式 素材	2,137	11,393.32 24,347,537	10,081.67 21,544,539	- -	3.33%
11	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 小売	258	46,126.27 11,900,580	82,689.79 21,333,966	- -	3.30%
12	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD 韓国	株式 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	151	148,434.98 22,413,682	140,927.39 21,280,037	- -	3.29%
13	NATIONAL GRID PLC イギリス	株式 公益事業	12,346	1,648.83 20,356,558	1,721.57 21,254,620	- -	3.29%
14	HSBC HOLDINGS PLC イギリス	株式 銀行	21,520	1,092.59 23,512,555	987.42 21,249,394	- -	3.28%
15	VODAFONE GROUP PLC イギリス	株式 電気通信サービス	50,935	430.38 21,921,412	416.82 21,231,073	- -	3.28%
16	GENERAL ELECTRIC CO アメリカ	株式 資本財	5,677	3,346.84 19,000,039	3,728.81 21,168,483	- -	3.27%
17	SAP SE ドイツ	株式 ソフトウェア・サービス	2,171	8,586.36 18,641,002	9,671.51 20,996,856	- -	3.25%
18	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B アメリカ	株式 各種金融	1,263	17,280.77 21,825,617	16,535.25 20,884,029	- -	3.23%

19	SIEMENS AG ドイツ	株式 資本財	1,661	12,568.32 20,875,985	12,561.47 20,864,607	- -	3.23%
20	WILMAR INTERNATIONAL LTD シンガポール	株式 食品・飲料・タバコ	82,700	276.72 22,885,111	251.89 20,831,633	- -	3.22%
21	APPLE INC アメリカ	株式 テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,438	15,259.68 21,943,433	14,469.42 20,807,031	- -	3.22%
22	CLP HOLDINGS LTD 香港	株式 公益事業	20,000	1,076.77 21,535,406	1,036.59 20,731,800	- -	3.20%
23	AT&T INC アメリカ	株式 電気通信サービス	5,013	3,992.87 20,016,298	4,123.06 20,668,936	- -	3.19%
24	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS オランダ	株式 エネルギー	6,710	3,764.39 25,259,078	3,057.89 20,518,502	- -	3.17%
25	HYUNDAI MOTOR CO 韓国	株式 自動車・自動車部品	1,273	17,129.85 21,806,310	16,036.19 20,414,082	- -	3.16%
26	CHINA MOBILE LTD/HK 香港	株式 電気通信サービス	14,500	1,681.94 24,388,208	1,407.48 20,408,460	- -	3.15%
27	NESTLE SA スイス	株式 食品・飲料・タバコ	2,218	9,050.96 20,075,032	9,104.58 20,193,976	- -	3.12%
28	NOVARTIS AG スイス	株式 医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1,874	11,489.27 21,530,897	10,576.33 19,820,056	- -	3.06%
29	NEXTERA ENERGY INC アメリカ	株式 公益事業	1,617	12,464.24 20,154,683	12,204.62 19,734,876	- -	3.05%
30	BHP BILLITON LTD オーストラリア	株式 素材	11,710	2,312.22 27,076,160	1,654.01 19,368,485	- -	2.99%

（注）投資比率は、純資産総額に対する各銘柄の評価金額の比率であります。

種類別及び業種別投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率（%）
株式	外国	素材	10.20
		エネルギー	9.97
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	9.94
		電気通信サービス	9.63
		公益事業	9.54
		銀行	6.68

	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.51
	資本財	6.50
	食品・飲料・タバコ	6.34
	消費者サービス	3.76
	商業・専門サービス	3.48
	食品・生活必需品小売り	3.42
	小売	3.30
	ソフトウェア・サービス	3.25
	各種金融	3.23
	自動車・自動車部品	3.16
	小計	98.90
合計（対純資産総額比）		98.90

（注）投資比率は、純資産総額に対する各種類及び各業種の評価金額の比率であります。

株式（外国）の業種はG I C S分類（産業グループ）によるものです。なお、G I C Sに関する知的財産所有権はS & P及びMSCI Inc.に帰属します。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

「ニッセイノパトナム・世界代表株ファンド」

【純資産の推移】

平成27年11月30日現在、同日前1年以内における各月末及び各計算期間末の純資産の推移は次のとおりであります。

	純資産総額 （分配落） （円）	純資産総額 （分配付） （円）	1口当たりの 純資産額 （分配落）（円）	1口当たりの 純資産額 （分配付）（円）
第1計算期間末 （平成21年4月20日）	309,365,334	309,365,334	0.5609	0.5609
第2計算期間末 （平成22年4月20日）	422,965,100	422,965,100	0.6831	0.6831
第3計算期間末 （平成23年4月20日）	444,386,800	444,386,800	0.6816	0.6816
第4計算期間末 （平成24年4月20日）	426,483,802	426,483,802	0.6675	0.6675
第5計算期間末 （平成25年4月22日）	542,784,256	542,784,256	0.8717	0.8717

第6計算期間末 (平成26年4月21日)	587,717,616	587,717,616	1.0214	1.0214
第7計算期間末 (平成27年4月20日)	675,932,355	675,932,355	1.1874	1.1874
平成26年11月末日	667,019,277	-	1.1695	-
12月末日	668,321,677	-	1.1702	-
平成27年1月末日	650,629,555	-	1.1385	-
2月末日	677,893,268	-	1.1896	-
3月末日	672,345,279	-	1.1811	-
4月末日	691,957,229	-	1.2145	-
5月末日	701,016,548	-	1.2307	-
6月末日	662,934,894	-	1.1624	-
7月末日	675,738,738	-	1.1799	-
8月末日	619,277,164	-	1.0801	-
9月末日	580,622,440	-	1.0113	-
10月末日	635,153,876	-	1.1071	-
11月末日	646,839,767	-	1.1266	-

〈参考情報〉

2015年11月末現在

● 基準価額・純資産の推移



- ・ 基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後のものです。
- ・ 税引前分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

● 基準価額および純資産総額

基準価額	11,266円
純資産総額	646百万円

● 分配の推移

1万口当たり(税引前)

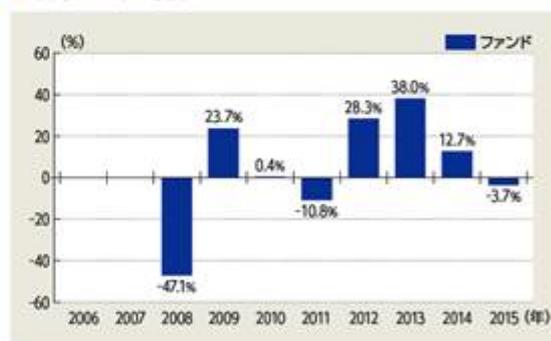
第3期	2011年4月	0円
第4期	2012年4月	0円
第5期	2013年4月	0円
第6期	2014年4月	0円
第7期	2015年4月	0円
直近1年間累計		0円
設定来累計		0円

● 地域別組入比率(マザーファンド)



- ・ 比率は対組入株式等評価額比です。

● 年間収益率の推移



- ・ ファンドにはベンチマークはありません。
- ・ ファンド収益率は分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。
- ・ 2008年は設定時から年末まで、2015年は年始から上記作成基準日までの収益率です。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■ 最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

2015年11月末現在

●組入全30銘柄(マザーファンド)

	銘柄	国・地域	業種	比率
米 州	エクソンモービル	米国	エネルギー	3.4%
	アルコア	米国	素材	3.9%
	GE(ゼネラル・エレクトリック)	米国	資本財・サービス	3.3%
	アマゾン・ドット・コム	米国	一般消費財・サービス	3.3%
	ウォルマート・ストアーズ	米国	生活必需品	3.5%
	ジョンソン・エンド・ジョンソン	米国	ヘルスケア	3.4%
	パークシャー・ハサウェイ	米国	金融	3.3%
	アップル	米国	情報技術	3.3%
	AT&T	米国	電気通信サービス	3.2%
	ネクステラ・エナジー	米国	公益事業	3.1%
欧 州 等	ロイヤル・ダッチ/シェル	イギリス	エネルギー	3.2%
	BASF	ドイツ	素材	3.4%
	シーメンス	ドイツ	資本財・サービス	3.3%
	ソデクソ	フランス	一般消費財・サービス	3.8%
	ネスレ	スイス	生活必需品	3.2%
	ノバルティス	スイス	ヘルスケア	3.1%
	HSBCホールディングス	イギリス	金融	3.3%
	SAP	ドイツ	情報技術	3.3%
	ボーダフォン・グループ	イギリス	電気通信サービス	3.3%
	ナショナル・グリッド	イギリス	公益事業	3.3%
ア シ ア ・ オ セ ア ニ ア	ウッドサイド・ペトロリアム	オーストラリア	エネルギー	3.5%
	BHPビルトン	オーストラリア	素材	3.0%
	ブランプズ	オーストラリア	資本財・サービス	3.5%
	現代自動車	韓国	一般消費財・サービス	3.2%
	ウィルマー・インターナショナル	シンガポール	生活必需品	3.3%
	シー・エス・エル(CSL)	オーストラリア	ヘルスケア	3.5%
	オーストラリア・コモンウェルス銀行	オーストラリア	金融	3.4%
	サムスン電子	韓国	情報技術	3.3%
	チャイナ・モバイル	中国	電気通信サービス	3.2%
	CLPホールディングス	香港	公益事業	3.2%

・国・地域はMSCI分類です。

・業種はGICS分類(セクター)によるものです。なお、GICSに関する知的財産所有権はS&PおよびMSCI Inc.に帰属します。

・比率は対組入株式等評価額比です。

■ 当ファンドは、2016年1月20日付で運用方針等を変更し、ファンドが実質的な投資対象とする株式30銘柄程度について「各銘柄に概ね等金額投資し、組入銘柄を定期的に見直す」ことから「組入銘柄の投資比率の変更および組入銘柄の入替を柔軟に行う」、また世界を3地域に分割し「各地域の銘柄数を10銘柄程度とする」ことから「地域別銘柄数比率について制限を設けない」こと等に変更しております。

したがって、前記の運用実績は、運用方針等の変更前のものであり、現在の運用方針等による実績とは異なります。

■ ファンドの運用実績は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

■ 最新の運用実績については、委託会社のホームページでご確認いただけます。

第2【管理及び運営】

3【資産管理等の概要】

（3）【信託期間】

<訂正前>

無期限です。

<訂正後>

平成20年5月23日から平成33年4月20日までですが、委託会社は、信託期間終了前に、信託期間の延長が受益者に有利であると認めたときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

（5）【その他】

<訂正前>

（略）

関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「受益権の募集・販売の取扱等に関する契約」は、契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

委託会社と投資顧問会社との間で締結された「運用の再委託に関する契約」は、委託会社、投資顧問会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、ファンドの償還日まで存続するものとします。

<訂正後>

（略）

関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「受益権の募集・販売の取扱等に関する契約」は、契約期間満了の3ヵ月前までに委託会社、販売会社いずれかにより別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。

第3【ファンドの経理状況】

<訂正前>

1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（平成26年4月22日から平成27年4月20日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

<訂正後>

1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間（平成26年4月22日から平成27年4月20日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

当ファンドおよび当ファンドの主要投資対象であるマザーファンドは、平成28年1月20日付で以下の約款変更等を行っております。

- ・ 当ファンドの名称を「ニッセイ/パトナム・世界代表株ファンド」から「ニッセイ世界代表株ファンド」に、マザーファンドの名称を「ニッセイ/パトナム・世界代表株マザーファンド」から「ニッセイ世界代表株マザーファンド」に変更
- ・ 当ファンドが実質的な投資対象とする株式30銘柄程度について「各銘柄に概ね等金額投資し、組入銘柄を定期的に見直す」ことから「組入銘柄の投資比率の変更および組入銘柄の入替えを柔軟に行う」、また世界を3地域に分割し「各地域の銘柄数を10銘柄程度とする」ことから「地域別銘柄数比率について制限を設けない」ことに変更 等

「第3 ファンドの経理状況」につきましては、上記変更前の状況を記載しております。

1【財務諸表】

原届出書「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」「1 財務諸表」に以下の内容が追加されます。

中間財務諸表

1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成27年4月21日から平成27年10月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【ニッセイ／パトナム・世界代表株ファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第7期 (平成27年4月20日現在)	第8期中間計算期間 (平成27年10月20日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,921,972	4,873,964
親投資信託受益証券	676,017,095	627,519,464
未収入金	58,031	103,635
流動資産合計	680,997,098	632,497,063
資産合計	680,997,098	632,497,063
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	281,331	283,676
未払委託者報酬	4,642,808	4,681,462
その他未払費用	140,604	35,373
流動負債合計	5,064,743	5,000,511
負債合計	5,064,743	5,000,511
純資産の部		
元本等		
元本	569,260,172	574,414,762
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	106,672,183	53,081,790
純資産合計	675,932,355	627,496,552
負債純資産合計	680,997,098	632,497,063

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第7期中間計算期間 （自平成26年4月22日 至平成26年10月21日）	第8期中間計算期間 （自平成27年4月21日 至平成27年10月20日）
営業収益		
受取利息	419	643
有価証券売買等損益	8,149,391	49,341,162
営業収益合計	8,148,972	49,340,519
営業費用		
受託者報酬	256,206	283,676
委託者報酬	4,228,209	4,681,462
その他費用	128,043	35,373
営業費用合計	4,612,458	5,000,511
営業利益又は営業損失（ ）	12,761,430	54,341,030
経常利益又は経常損失（ ）	12,761,430	54,341,030
中間純利益又は中間純損失（ ）	12,761,430	54,341,030
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	205,380	9,577
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	12,290,387	106,672,183
剰余金増加額又は欠損金減少額	244,679	1,018,153
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	244,679	1,018,153
剰余金減少額又は欠損金増加額	269,362	257,939
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	269,362	257,939
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	701,106	53,081,790

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
--------------------	---

(中間貸借対照表に関する注記)

項目	第7期 (平成27年4月20日現在)	第8期中間計算期間 (平成27年10月20日現在)
1. 受益権総口数	569,260,172口	574,414,762口
2. 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.1874円 (11,874円)	1.0924円 (10,924円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第7期中間計算期間 (自平成26年4月22日 至平成26年10月21日)	第8期中間計算期間 (自平成27年4月21日 至平成27年10月20日)
1. 投資信託財産の運用の指図に係る権限の一部を委託するために要する費用	889,832円	987,924円

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

項目	第7期 (平成27年4月20日現在)	第8期中間計算期間 (平成27年10月20日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	--	----

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

第8期中間計算期間 （平成27年10月20日現在）
<p>当ファンドは、平成28年1月20日の効力発生日をもって、当ファンドが主要投資対象としているマザーファンドに関して、弊社とパトナム社との運用指図に関する権限の委託契約を解除し、弊社による自社運用とすることにともない、当ファンドおよびマザーファンドの信託約款に記載されている委託に関する条項を削除するとともに、当ファンド名を「ニッセイ世界代表株ファンド」に変更するなど、信託約款の該当条文について所要の変更を行う予定です。</p> <p>日本を除く「世界代表企業」の株式30銘柄程度に投資を行うことを運用の基本とするなかで、弊社による自社運用においては、各銘柄を概ね等金額投資とすること、定期的に組入銘柄を見直すこととする方針を変更し、組入銘柄の投資比率の変更および銘柄入替を柔軟に行う予定です。</p> <p>また、当ファンドの信託報酬を年率1.512%（税抜1.4%）から年率0.0648%（税抜0.06%）引下げ、年率1.4472%（税抜1.34%）とするとともに、信託期間を無期限から平成33年4月20日までに変更する予定です。</p>

（その他の注記）

元本額の変動

項目	第7期 （平成27年4月20日現在）	第8期中間計算期間 （平成27年10月20日現在）
期首元本額	575,427,229円	569,260,172円
期中追加設定元本額	13,732,296円	6,531,164円
期中一部解約元本額	19,899,353円	1,376,574円

<参考>

開示対象ファンド（ニッセイ/パトナム・世界代表株ファンド）は、「ニッセイ/パトナム・世界代表株 マザーファンド」受益証券を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。開示対象ファンドの開示対象期間末日（以下、「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりであります。それらは監査意見の対象外であります。

「ニッセイ/パトナム・世界代表株 マザーファンド」の状況

貸借対照表

(単位：円)

	(平成27年4月20日現在)	(平成27年10月20日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	12,320,932	851,097
コール・ローン	1,601,158	5,865,630
株式	670,812,034	617,156,513
未収入金	-	3,314,043
未収配当金	891,541	418,333
流動資産合計	685,625,665	627,605,616
資産合計	685,625,665	627,605,616
負債の部		
流動負債		
未払金	9,573,951	-
未払解約金	58,031	103,635
流動負債合計	9,631,982	103,635
負債合計	9,631,982	103,635
純資産の部		
元本等		
元本	510,972,861	511,634,296
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	165,020,822	115,867,685
純資産合計	675,993,683	627,501,981
負債純資産合計	685,625,665	627,605,616

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、国内における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を、未だ確定していない場合には予想配当金額を計上し、残額については入金時に計上しております。
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	（平成27年4月20日現在）	（平成27年10月20日現在）
1. 受益権総口数	510,972,861口	511,634,296口
2. 1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	1.3230円 (13,230円)	1.2265円 (12,265円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	（平成27年4月20日現在）	（平成27年10月20日現在）
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務）は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。	同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれることもあります。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左
----------------------------	--	----

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの開示対象期間における当ファンドの元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	（平成27年4月20日現在）	（平成27年10月20日現在）
開示対象ファンドの開示対象期間の期首元本額	524,579,215円	510,972,861円
開示対象ファンドの開示対象期間中の追加設定元本額	12,425,877円	5,839,859円
開示対象ファンドの開示対象期間中の一部解約元本額	26,032,231円	5,178,424円
元本の内訳		
ファンド名		
ニッセイ/パトナム・世界代表株ファンド	510,972,861円	511,634,296円
計	510,972,861円	511,634,296円

2【ファンドの現況】

原届出書「第二部 ファンド情報」「第3 ファンドの経理状況」「2 ファンドの現況」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

【純資産額計算書】

「ニッセイ/パトナム・世界代表株ファンド」

（平成27年11月30日現在）

資産総額	647,998,459円
負債総額	1,158,692円
純資産総額（ - ）	646,839,767円
発行済数量	574,127,316口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1266円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「1 委託会社等の概況」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

(1) 資本金の額

平成27年11月末現在の委託会社の資本金は、100億円です。

委託会社が発行する株式の総数は13万1,560株で、うち発行済株式総数は10万8,448株です。

最近5年間における資本金の増減はありません。

(2) 委託会社等の機構

会社の意思決定機構

委託会社は最低3名で構成される取締役会により運営されます。取締役は委託会社の株主であることを要しません。取締役は株主総会の決議により選任され、その任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会は、取締役の中から代表取締役を選任するとともに、取締役社長1名を選任します。また、取締役会は、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を選任することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集し、その議長を務めます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって決議します。

投資運用の意思決定機構

ファンドの個々の取引の運用指図は、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、委託会社のファンドマネジャーが行います。

ファンド毎の運用基本方針、具体的な運用ルールである運用内規および月次運用方針については、運用部門中心に構成される協議機関において市場動向・ファンダメンタルズ等の投資環境分析を踏まえ協議され、運用担当部（室）の部（室）長が決定します。

ファンドマネジャーは、運用基本方針、運用内規および月次運用方針に基づき、具体的な銘柄選択を行い、組入有価証券等の売買の指図を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「2 事業の内容及び営業の概況」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成27年11月末現在、委託会社が運用するファンドの本数および純資産総額合計額は以下の通りです（ファンド数、純資産総額合計額とも親投資信託を除きます）。

種類	ファンド数（本）	純資産総額合計額 （単位：億円）
追加型株式投資信託	275	44,851
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	39	6,272
単位型公社債投資信託	2	182
合計	316	51,306

純資産総額合計額の金額については、億円未満の端数を切り捨てて記載しておりますので、表中の個々の金額の合計と合計欄の金額とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第三部 委託会社等の情報」「第1 委託会社等の概況」「3 委託会社等の経理状況」について、以下の通り記載内容を訂正いたします。

1．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 委託会社であるニッセイアセットマネジメント株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第20期事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、第21期事業年度に係る中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）の中間財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金・預金		1,509,845		3,488,730
有価証券		7,325,806		5,209,385
前払費用		207,351		499,710
未収委託者報酬		1,897,225		2,778,650
未収運用受託報酬		1,419,102		1,519,030
未収投資助言報酬		190,027		216,814
繰延税金資産		406,503		417,418
その他		26,376		52,788
流動資産合計		12,982,239		14,182,529
固定資産				
有形固定資産				
建物	1	102,335	1	88,529
車両	1	1,009	1	588
器具備品	1	105,718	1	90,111
有形固定資産合計		209,063		179,229
無形固定資産				
ソフトウェア		949,954		854,449
ソフトウェア仮勘定		28,053		17,421
その他		8,107		8,075
無形固定資産合計		986,115		879,946
投資その他の資産				
投資有価証券		31,159,584		35,677,217
関係会社株式		66,222		66,222
長期前払費用		-		175,262
差入保証金		284,888		284,888
繰延税金資産		160,839		-
その他		17		17
投資その他の資産合計		31,671,552		36,203,608

固定資産合計	32,866,731	37,262,784
資産合計	45,848,971	51,445,314
負債の部		
流動負債		
預り金	29,930	33,209
未払償還金	137,842	137,094
未払手数料	711,826	995,185
未払運用委託報酬	508,934	655,766
未払投資助言報酬	310,490	410,223
その他未払金	248,117	324,326
未払費用	79,355	97,490
未払法人税等	1,283,286	1,556,244
賞与引当金	769,569	787,638
その他	168,940	498,615
流動負債合計	4,248,293	5,495,794
固定負債		
退職給付引当金	1,106,561	1,253,790
役員退職慰労引当金	19,950	25,400
繰延税金負債	-	13,483
固定負債合計	1,126,511	1,292,673
負債合計	5,374,805	6,788,467
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000,000	10,000,000
資本剰余金		
資本準備金	8,281,840	8,281,840
資本剰余金合計	8,281,840	8,281,840
利益剰余金		
利益準備金	139,807	139,807
その他利益剰余金		
配当準備積立金	120,000	120,000
研究開発積立金	70,000	70,000
別途積立金	350,000	350,000

繰越利益剰余金	20,276,469	23,998,814
利益剰余金合計	20,956,276	24,678,621
株主資本合計	39,238,116	42,960,461
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,236,049	1,696,385
評価・換算差額等合計	1,236,049	1,696,385
純資産合計	40,474,166	44,656,846
負債・純資産合計	45,848,971	51,445,314

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	12,436,743	15,670,934
運用受託報酬	6,674,387	7,825,480
投資助言報酬	791,350	872,448
業務受託料	47,100	47,100
営業収益計	19,949,580	24,415,963
営業費用		
支払手数料	5,367,041	6,834,391
広告宣伝費	13,397	28,551
公告費	161	-
調査費	3,767,832	4,581,959
支払運用委託報酬	1,587,647	1,811,448
支払投資助言報酬	1,228,668	1,722,179
委託調査費	66,025	80,518
調査費	885,490	967,812
委託計算費	128,890	148,832
営業雑経費	538,997	581,870
通信費	55,199	53,825
印刷費	147,275	170,610
協会費	20,172	21,379
その他営業雑経費	316,349	336,053

営業費用計		9,816,320		12,175,604
一般管理費				
役員報酬	1	63,866	1	62,272
給料・手当		2,906,149		2,905,979
賞与引当金繰入額		766,843		782,365
賞与		248,914		237,611
福利厚生費		569,577		532,618
退職給付費用		241,558		283,064
役員退職慰労引当金繰入額		7,300		7,250
その他人件費		97,103		101,498
不動産賃借料		574,467		544,587
その他不動産経費		26,330		25,737
交際費		14,005		20,059
旅費交通費		79,754		100,791
固定資産減価償却費		511,498		440,227
租税公課		93,822		104,874
業務委託費		208,262		194,856
器具備品費		143,717		156,991
保守料		83,044		-
保険料		59,043		56,700
諸経費		48,305		135,187
一般管理費計		6,743,562		6,692,676
営業利益		3,389,697		5,547,682
営業外収益				
受取利息		166		274
有価証券利息		76,250		70,792
受取配当金	4	81,042	4	177,354
為替差益		20,176		31,164
その他営業外収益		13,559		6,906
営業外収益計		191,194		286,492
営業外費用				
控除対象外消費税		4,451		19,444
その他営業外費用		1,182		6,244
営業外費用計		5,634		25,689
経常利益		3,575,257		5,808,485
特別利益				
投資有価証券売却益		1,377		366,068
投資有価証券償還益		102,298		15,343

特別利益計		103,675		381,411
特別損失				
投資有価証券償還損		6,903		-
固定資産除却損	3	8,924	3	8,042
事故損失賠償金	2	2,387	2	25,550
寄付金		142,550		-
特別損失計		160,764		33,593
税引前当期純利益		3,518,168		6,156,304
法人税、住民税及び事業税		1,474,066		2,284,237
法人税等調整額		95,320		14,162
法人税等合計		1,378,745		2,298,400
当期純利益		2,139,422		3,857,904

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金				利益剰余 金合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金					
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	18,272,607	18,952,414	37,234,254
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	135,560	135,560	135,560
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	2,139,422	2,139,422	2,139,422
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	2,003,862	2,003,862	2,003,862
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	20,276,469	20,956,276	39,238,116

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	

当期首残高	846,135	846,135	38,080,390
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	135,560
当期純利益	-	-	2,139,422
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	389,913	389,913	389,913
当期変動額合計	389,913	389,913	2,393,775
当期末残高	1,236,049	1,236,049	40,474,166

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備 金	利益剰余金				利益剰余 金合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計		その他利益剰余金					
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立 金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	20,276,469	20,956,276	39,238,116
当期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	135,560	135,560	135,560
当期純利益	-	-	-	-	-	-	-	3,857,904	3,857,904	3,857,904
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	3,722,344	3,722,344	3,722,344
当期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	23,998,814	24,678,621	42,960,461

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,236,049	1,236,049	40,474,166
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	135,560
当期純利益	-	-	3,857,904

株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	460,336	460,336	460,336
当期変動額合計	460,336	460,336	4,182,680
当期末残高	1,696,385	1,696,385	44,656,846

注記事項

(重要な会計方針)

項目	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの ...移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当期末在籍者に対する支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. リース取引の処理方法	平成20年3月31日以前に契約をした、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。		
	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	254,648千円	272,378千円
車両	6,004	6,425
器具備品	520,399	481,704
計	781,053	760,508

(損益計算書関係)

1. 役員報酬の限度額は以下のとおりであります。		
取締役	180,000千円	
監査役	40,000千円	
2. 事故損失賠償金は、当社の事務処理誤り等により受託資産に生じた損失を当社が賠償したものであります。		
3. 固定資産除却損の内訳は以下のとおりであります。		
	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
器具備品	8,924千円	4,128千円
その他	-	3,914
計	8,924	8,042
4. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。		
	前事業年度 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日)
関係会社からの受取配当金	-	41,126千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

平成25年6月24日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
1株当たり配当額	1,250円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月24日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成26年6月26日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,250円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月26日

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

平成26年6月26日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
1株当たり配当額	1,250円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月26日

基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり決議することを予定しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	135,560千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,250円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月25日

（リース取引関係）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」適用初年度開始前であるため、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。その内容は以下のとおりであります。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額（単位：千円）

	前事業年度（平成26年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	862	762	100

（単位：千円）

	当事業年度（平成27年3月31日）		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具備品	-	-	-

未経過リース料期末残高相当額等

（単位：千円）

	前事業年度 （平成26年3月31日）	当事業年度 （平成27年3月31日）
1年内	107	-
1年超	-	-
合計	107	-

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

（単位：千円）

	前事業年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当事業年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
支払リース料	186	108
減価償却費相当額	172	100
支払利息相当額	6	1

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、自己勘定の資金運用にあたっては、資金運用規則に沿って、慎重な資金管理、資本金の保全、投機の回避に十分に留意しております。また、資金の管理にあたっては、投資信託委託会社としての業務により当社が受け入れる投資信託財産に属する金銭等との混同を来たさないよう、分離して行っております。

投資有価証券は主として利付国債と自社設定投資信託であります。これらは金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。自己資金運用に係るリスク管理等については、資金運用規則のほか自己資金運用に係るリスク管理規程に従い、適切なリスク管理を図っております。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表に含まれておりません(注2)を参照下さい)。

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	1,509,845	1,509,845	-
有価証券			
満期保有目的の債券	4,626,076	4,632,360	6,283
その他有価証券	2,699,730	2,699,730	-
投資有価証券			
満期保有目的の債券	23,227,190	23,299,720	72,529
その他有価証券	7,864,894	7,864,894	-

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	3,488,730	3,488,730	-
有価証券			
満期保有目的の債券	5,209,385	5,215,010	5,624
投資有価証券			
満期保有目的の債券	22,414,879	22,498,520	83,640
その他有価証券	13,194,837	13,194,837	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

これらの時価について、決算日の市場価格等によっております。

投資有価証券

これらの時価について、決算日の市場価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:千円)

区分	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	67,500	67,500
関係会社株式	66,222	66,222

非上場株式については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	1,509,845	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
国債・地方債等	4,600,000	23,200,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの 其他(注)	4,888,361	3,035,620	1,624,417	3,044
合計	10,998,206	26,235,620	1,624,417	3,044

(注) 投資信託受益証券、国庫短期証券等であります。

当事業年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金・預金	3,488,730	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
国債・地方債等	5,200,000	22,400,000	-	-
其他有価証券のうち満期があるもの 其他(注)	990,647	9,384,052	1,683,297	3,372
合計	9,679,377	31,784,052	1,683,297	3,372

(注) 投資信託受益証券、国債であります。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(平成26年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	26,554,298	26,634,680	80,381
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	26,554,298	26,634,680	80,381
時価が貸借対照 表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	1,298,967	1,297,400	1,567
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,298,967	1,297,400	1,567
合計		27,853,266	27,932,080	78,813

当事業年度（平成27年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1)国債・地方債等	26,620,113	26,710,130	90,016
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	26,620,113	26,710,130	90,016
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債等	1,004,151	1,003,400	751
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,004,151	1,003,400	751
合計		27,624,265	27,713,530	89,264

2. その他有価証券

前事業年度（平成26年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または償却原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,799,820	1,799,764	55
	国債・地方債等	1,799,820	1,799,764	55
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	7,295,640	5,502,350	1,793,290
	小計	9,095,460	7,302,114	1,793,345
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	899,910	899,912	2
	国債・地方債等	899,910	899,912	2
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他（注1）	569,254	583,000	13,745
	小計	1,469,164	1,482,912	13,748
合計		10,564,624	8,785,027	1,779,597

当事業年度（平成27年3月31日）

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価または償却原価 (千円)	差額 (千円)
--	----	------------------	---------------------	------------

貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	3,113,940	3,105,255	8,684
	国債・地方債等	3,113,940	3,105,255	8,684
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3)その他（注1）	7,809,441	5,421,939	2,387,501	
	小計	10,923,381	8,527,195	2,396,186
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	1,900,070	1,902,293	2,223
	国債・地方債等	1,900,070	1,902,293	2,223
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
(3)その他（注1）	371,386	376,170	4,783	
	小計	2,271,456	2,278,463	7,006
	合計	13,194,837	10,805,658	2,389,179

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）非上場株式（当事業年度の貸借対照表計上額は67,500千円、前事業年度の貸借対照表計上額は67,500千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は66,222千円、前事業年度の貸借対照表計上額は66,222千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	256,377	1,377	-
合計	256,377	1,377	-

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
(1)株式	-	-	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	1,249,329	366,068	-
合計	1,249,329	366,068	-

（デリバティブ取引関係）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。受入出向者につい

ては、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれておりません。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	929,869 千円
退職給付費用	212,344
退職給付の支払額	35,652
退職給付引当金の期末残高	1,106,561

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	212,344 千円
----------------	------------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、44,191千円であります。

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度である退職一時金制度と確定拠出型年金制度を採用しております。退職一時金制度については、年俸制総合職および一般職を制度対象としております。受入出向者については、退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれておりません。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	1,106,561 千円
退職給付費用	215,268
退職給付の支払額	68,039
退職給付引当金の期末残高	1,253,790

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	215,268 千円
----------------	------------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、44,254千円であります。

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
賞与引当金	274,274 千円	260,708 千円
未払事業税	98,319	120,645
その他	33,928	36,064
繰延税金資産合計	406,523	417,418
繰延税金負債		
有価証券評価差額	19	-
繰延税金負債合計	19	-
繰延税金資産の純額	406,503	417,418
(固定資産)		
繰延税金資産		
退職給付引当金	394,378	405,952
税務上の繰延資産償却超過額	7,110	4,573
役員退職慰労引当金	3,835	8,214
投資有価証券評価損	486,598	406,043
投資有価証券評価差額	4,898	2,266
その他	2,461	1,703
小計	899,283	828,753
評価性引当額	97,929	90,623
繰延税金資産合計	801,354	738,130
繰延税金負債		
特別分配金否認	92,089	56,555
投資有価証券評価差額	548,424	695,058

繰延税金負債合計	640,514	751,613
繰延税金資産(は負債)の純額	160,839	13,483

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.01 %	法定実効税率	35.64 %
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.15	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.09
住民税均等割	0.17	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.26
税率変更に伴う影響	0.98	住民税均等割	0.09
特定外国子会社留保金課税	0.67	税率変更に伴う影響	1.63
所得拡大促進税制による特別控除額	0.60	特定外国子会社留保金課税	0.44
その他	0.20	所得拡大促進税制による特別控除額	0.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	39.19	その他	0.06
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.33

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.64%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.10%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.34%に、それぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が32,758千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が100,766千円、その他有価証券評価差額金が68,007千円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	3,851,374

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	4,553,051

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者との取引)

1 関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				

親会社	日本生命 保険相互 会社	大阪府 大阪市 中央区	250,000	生命保険業	(被所有) 直接 90.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業 取引	運用受託報酬 の受取	3,139,318	未収運用 受託報酬	738,331
								投資助言報酬 の受取	664,956	未収投資 助言報酬	151,082
								業務受託料 の受取	47,100	-	-

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等 の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万 円)	事業の内容	議決権等 の被所有 割合	関連当事者 との関係		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	日本生命 保険相互 会社	大阪府 大阪市 中央区	200,000	生命保険業	(被所有) 直接 90.00%	兼任有 出向有 転籍有	営業 取引	運用受託報酬 の受取	3,829,599	未収運用 受託報酬	767,087
								投資助言報酬 の受取	676,352	未収投資 助言報酬	158,782
								業務受託料 の受取	47,100	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は第三者との取引価格を参考に、協議の上決定しております。

2 親会社に関する注記

親会社情報

日本生命保険相互会社（非上場）

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	373,212円65銭	411,781円19銭
1株当たり当期純利益金額	19,727円63銭	35,573円77銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益	2,139,422千円	3,857,904千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	2,139,422千円	3,857,904千円
期中平均株式数	108千株	108千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[次へ](#)

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第21期中間会計期間末
(平成27年9月30日現在)

資産の部

流動資産

現金・預金		4,317,001
有価証券		6,604,052
前払費用		575,114
未収委託者報酬		3,182,655
未収運用受託報酬		1,977,949
未収投資助言報酬		213,262
繰延税金資産		285,665
その他		70,176
流動資産合計		17,225,876

固定資産

有形固定資産	1	180,828
無形固定資産		847,760
投資その他の資産		
投資有価証券		35,274,476
関係会社株式		66,222
長期前払費用		25,037
差入保証金		285,623
繰延税金資産		225,874
その他		1,283
投資その他の資産合計		35,878,518
固定資産合計		36,907,107
資産合計		54,132,984

負債の部

流動負債

預り金		31,701
未払収益分配金		241
未払償還金		134,963
未払手数料		1,143,638
未払運用委託報酬		776,102
未払投資助言報酬		492,881
その他未払金		208,263
未払費用		154,443
未払法人税等		1,562,061
前受投資助言報酬		47,034
賞与引当金		443,027
その他	2	290,439
流動負債合計		<u>5,284,799</u>

固定負債

退職給付引当金		1,340,851
役員退職慰労引当金		24,275
固定負債合計		<u>1,365,126</u>

負債合計

6,649,926

純資産の部

株主資本

資本金		10,000,000
資本剰余金		
資本準備金		8,281,840
資本剰余金合計		<u>8,281,840</u>

利益剰余金

利益準備金		139,807
その他利益剰余金		27,810,746
配当準備積立金		120,000
研究開発積立金		70,000

別途積立金	350,000
繰越利益剰余金	27,270,746
利益剰余金合計	<u>27,950,553</u>
株主資本合計	<u>46,232,393</u>
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,250,664
評価・換算差額等合計	<u>1,250,664</u>
純資産合計	<u>47,483,058</u>
負債・純資産合計	<u>54,132,984</u>

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第21期中間会計期間	
(自平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	11,359,993
運用受託報酬	4,591,997
投資助言報酬	445,992
営業収益計	16,397,983
営業費用	8,169,317
一般管理費	1 3,442,615
営業利益	4,786,050
営業外収益	2 181,075
営業外費用	3 15,447
経常利益	4,951,678
特別利益	4 79,133
特別損失	5 6,385
税引前中間純利益	5,024,426
法人税、住民税及び事業税	1,506,995
法人税等調整額	109,937
法人税等合計	1,616,933
中間純利益	3,407,492

(3)中間株主資本等変動計算書

第21期中間会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金					
					配当準備 積立金	研究開発 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	23,998,814	24,678,621	42,960,46
当中間期変動額										
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	135,560	135,560	135,56
中間純利益	-	-	-	-	-	-	-	3,407,492	3,407,492	3,407,49
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	3,271,932	3,271,932	3,271,93
当中間期末残高	10,000,000	8,281,840	8,281,840	139,807	120,000	70,000	350,000	27,270,746	27,950,553	46,232,39

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,696,385	1,696,385	44,656,846
当中間期変動額			
剰余金の配当	-	-	135,560
中間純利益	-	-	3,407,492
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	445,720	445,720	445,720
当中間期変動額合計	445,720	445,720	2,826,211
当中間期末残高	1,250,664	1,250,664	47,483,058

注記事項

（重要な会計方針）

項目	第21期中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの ...中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。</p> <p>時価のないもの ...移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>関係会社株式 移動平均法に基づく原価法によっております。</p>
2．固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法によっております。なお、主な耐用年数は、建物3～15年、車両6年、器具備品2～20年であります。</p> <p>無形固定資産 定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>
3．引当金の計上基準	<p>賞与引当金 従業員への賞与の支給に充てるため、当中間会計期間末在籍者に対する支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員への退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。</p> <p>なお、受入出向者については、退職給付負担金を出向元に支払っているため、退職給付引当金は計上しておりません。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>
4．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
5．消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

（中間貸借対照表関係）

第21期中間会計期間末 （平成27年9月30日現在）	
1．有形固定資産の減価償却累計額	726,224千円
2．消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	

（中間損益計算書関係）

第21期中間会計期間 （自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）	
1．減価償却の実施額	
有形固定資産	21,451千円
無形固定資産	169,933千円
2．営業外収益のうち主要なもの	
受取配当金	139,966千円
有価証券利息	33,571千円
受取利息	267千円
3．営業外費用のうち主要なもの	
為替差損	8,471千円
控除対象外消費税	6,477千円
4．特別利益のうち主要なもの	
投資有価証券売却益	66,441千円
投資有価証券償還益	7,081千円
事故受取保険金	5,609千円
5．特別損失のうち主要なもの	
固定資産除却損	6,192千円
投資有価証券売却損	193千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第21期中間会計期間
(自 平成27年4月1日
至 平成27年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

	前事業年度末 株式数(千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	108	-	-	108
合計	108	-	-	108

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	135,560	1,250	平成27年3月31日	平成27年6月25 日

（金融商品関係）

第21期中間会計期間末（平成27年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成27年9月30日（中間決算日）における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2参照）。

（単位：千円）

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
現金・預金	4,317,001	4,317,001	-
有価証券			
満期保有目的の債券	6,604,052	6,618,590	14,537
投資有価証券			
満期保有目的の債券	22,416,134	22,498,420	82,285
其他有価証券	12,790,842	12,790,842	-

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

有価証券

中間決算日の市場価格等によっております。

投資有価証券

中間決算日の市場価格等によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額67,500千円）については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式（中間貸借対照表計上額66,222千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(有価証券関係)

第21期中間会計期間末（平成27年9月30日現在）

1．満期保有目的の債券

	種類	中間貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1)国債・地方債等	29,020,186	29,117,010	96,823
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	29,020,186	29,117,010	96,823
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1)国債・地方債等	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		29,020,186	29,117,010	96,823

2．その他有価証券

	種類	取得原価または 償却原価 (千円)	中間貸借対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
中間貸借対照表 計上額が取得原 価または償却原 価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	5,810,267	5,829,720	19,452
	国債・地方債等	5,810,267	5,829,720	19,452
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	4,312,989	6,138,058	1,825,069
	小計	10,123,256	11,967,778	1,844,522
中間貸借対照表 計上額が取得原 価または償却原 価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他(注1)	941,670	823,064	118,606
	小計	941,670	823,064	118,606
合計		11,064,926	12,790,842	1,725,916

（注1）投資信託受益証券等であります。

（注2）非上場株式（中間貸借対照表計上額67,500千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

また、関係会社株式（中間貸借対照表計上額66,222千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（デリバティブ取引関係）

第21期中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第21期中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第21期中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

1．サービスごとの情報

当社は、資産運用業の区分の外部顧客に対する営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

（1）営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益
日本生命保険相互会社	2,076,382

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第21期中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第21期中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第21期中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報 ）

	第21期中間会計期間 （自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）
1株当たり純資産額	437,841円71銭
1株当たり中間純利益金額	31,420円52銭

（注）1．潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

中間純利益金額	3,407,492千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る中間純利益金額	3,407,492千円
期中平均株式数	108千株

（重要な後発事象）

第21期中間会計期間（自平成27年4月1日 至平成27年9月30日）

該当事項はありません。

5【その他】

<訂正前>

定款の変更等

該当事項はありません。

訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

<訂正後>

定款の変更等

平成27年6月25日に開催された定時株主総会において、定款の「監査役の実任免除」にかかる条項の追加が決議されました。

訴訟その他の重要事項

委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

<訂正前>

(1) 受託会社
(略)

(2) 販売会社
(略)

(3) 投資顧問会社

a. 名称

ザ・パトナム・アドバイザー・カンパニー・エルエルシー

b. 資本金の額

平成27年3月末現在、204,000米ドル（約24百万円。1米ドル=120.17円）

（注）資本の額はCapital-Issued and Outstanding（発行済流通株式資本）を記載しております。

c. 事業の内容

内外の有価証券等に関する投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

<訂正後>

(1) 受託会社
(略)

(2) 販売会社
(略)

2【関係業務の概要】

<訂正前>

(1) 受託会社
(略)

(2) 販売会社
(略)

(3) 投資顧問会社

委託会社との契約に基づいて、「ニッセイ/パトナム・世界代表株マザーファンド」の運用指図（国内短期金融資産の運用の指図を除きます）を行います。

<訂正後>

(1) 受託会社
(略)

(2) 販売会社
(略)

独立監査人の監査報告書

平成27年6月5日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小暮和敏	印
--------------------	-------	------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大竹 新	印
--------------------	-------	------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（ニッセイアセットマネジメント株式会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月30日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小暮和敏	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	牧野あや子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているニッセイアセットマネジメント株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイアセットマネジメント株式会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日を

もって終了する中間会計期間(平成27年4月1日から平成27年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年12月8日

ニッセイアセットマネジメント株式会社

取締役会

御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員

公認会計士

青木裕晃

印

業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているニッセイ/パトナム・世界代表株ファンドの平成27年4月21日から平成27年10月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニッセイ/パトナム・世界代表株ファンドの平成27年10月20日現在の信託財産の状態及

び同日をもって終了する中間計算期間(平成27年4月21日から平成27年10月20日まで)の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

ニッセイアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(ニッセイアセットマネジメント株式会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

[次へ](#)